

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年9月20日（金） 10：07～10：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

河井克行 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

菅原一秀 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 11件

○国会提出案件 1件

○政令 3件

○人事 3件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「即位礼正殿の儀」、「祝賀御列の儀」及び「饗宴の儀」を国の儀式として行うことについて、それぞれ御決定をお願いいたします。即位礼正殿の儀は、御即位を公に宣明されるとともに、その御即位を内外の代表がことほぐ儀式として行うものであり、祝賀御列の儀は、即位礼正殿の儀終了後、広く国民に、御即位を披露され、祝福を受けられるための御列として行うものであり、饗宴の儀は、御即位を披露され、祝福を受けられるための饗宴として行うものであります。各儀式について、即位礼正殿の儀は、10月22日に宮中において、祝賀御列の儀は、同日に宮殿から赤坂御所までの間において、饗宴の儀は、10月22日、25日、29日及び31日に宮中において行い、細目は内閣総理大臣が定めることとするものであります。あわせて、即位礼正殿の儀当日である10月22日に祝意を表するため、関係機関等において国旗を掲揚することの協力方を要望する「即位礼正殿の儀当日における祝意奉表」について、御決定をお願いいたします。

次に、「即位礼正殿の儀」、「祝賀御列の儀」及び「饗宴の儀」の各細目に関する内閣告示について、それぞれ御決定をお願いいたします。本件は、各儀式について、内閣総理大臣が定めた細目を内閣告示をもって公示するものであります。

次に、「日・フィンランド社会保障協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国における年金制度等への強制加入に関する法令の適用について調整を行うことにより、二重加入の問題を回避すること及び両国での保険期間を通算して、それぞれの国における年金受給権を確立することについて、定めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「エストニア国」、「ザンビア国」及び「デンマーク国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「独占禁止白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、独占禁止法に基づき、昨年度の入札談合事件等の処理の状況などについて、国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「道路交通法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、自動運行装置に係る整備不良車両の運転の禁止に違反する行為に関し、点数及び反則金の額を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、「関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令」は、関税割当制度が適用されている品目のうち、半年ごとに関税割当数量を定めている麦芽について、本年度下期における数量を定めるものであります。

次に、「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」は、我が国に対する投資活動の増大及びその形態の多様化に鑑み、対内直接投資等に該当する行為の範

囲の拡大等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が国際連合総会及び「連結性フォーラム」出席等のため23日から28日まで、麻生副総理が日米首脳会談同席等のため24日から27日まで、茂木外務大臣が国際連合総会出席等のため22日から28日まで、加藤厚生労働大臣が国際連合ハイレベル会合出席等のため明日から25日まで、小泉環境大臣が国際連合気候行動サミット出席等のため明日から27日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、元消費者庁長官岡村和美を最高裁判所判事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、栗田子郎外175名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与に関する書簡」をケニアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「橋梁建設計画」外1件に、約849億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、5か国、5機関に対する計10件、総額約46億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.3%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.5%の上昇と、32か月連続の上昇となりました。これは、菓子類や外食などの「生鮮食品を除く食料」や、電気掃除機や電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」などの上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.6%の上昇と、26か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。

○菅国務大臣：次に、衛藤晟一大臣。

○衛藤国務大臣：秋の全国交通安全運動について、御説明いたします。

明日9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く30日を、「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通事故で亡くなる方がゼロとなることを目指します。

今回の運動では、「子供と高齢者の安全な通行の確保」、「高齢運転者の交通事故防

止」等の5点を重点とし、また、実施に当たっては、総理指示を踏まえ開催された関係閣僚会議において6月に決定された「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」の趣旨を踏まえ、地方自治体や関係団体、多くのボランティアの皆様と力を合わせ、効果的な運動を展開してまいります。

閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○武田国務大臣：本年の交通事故死者数は、昨年より減少しているものの、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりはありません。特に、子供が犠牲となる事故や高齢運転者による交通事故も依然として発生するなど、交通事故情勢は深刻なものとなっております。また、例年、この時期から、特に夕暮れ時や夜間における歩行中・自転車乗用中の交通死亡事故が増加する傾向にあります。警察では、各自治体や関係機関・団体と連携しながら、幼児・児童の安全確保、高齢者に対する指導・働き掛けを強化するとともに、早めのライト点灯や反射材の着用を推進してまいります。また、取締りとも連動させながら、横断歩道における歩行者優先等の横断歩道に関するルールが遵守されるよう努めてまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：安倍総理とも御相談の上で、稲津久厚生労働副大臣及び自見はなこ厚生労働大臣政務官に、国会対応も含め、働き方改革を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理、茂木大臣、加藤大臣及び小泉大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、河井大臣を外務大臣の臨時代理に、衛藤晟一大臣を厚生労働大臣の臨時代理に、江藤拓大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。なお、私も、23日から28日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となり、麻生副総理が海外出張不在中は、菅内閣官房長官となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、武田大臣。

○武田国務大臣：台風第15号を含む本年8月から9月の前線に伴う大雨による災害の激甚災害指定については、既に、佐賀県の多久市、武雄市、大町町について、指定見込みを公表しているところですが、これに加え、農地等の災害復旧事業等の特例を、地域を限定しない「本激」として、中小企業の災害関係保証の特例を、千葉県鋸南町に指定する見込みとなりました。関係各省庁、地方公共団体には、速やかな見込みの公表に尽力いただき、感謝申し上げます。今後は、指定政令の手続きを速やかに進めてまいります。

台風第15号による停電については、引き続き、千葉県の一部地域において続いており、1日も早い停電復旧に向け、自衛隊が、最大約1万人で対応できる態勢で倒木等の除去の支援に当たっています。

内閣府としても、引き続き情報先遣チームを派遣し被災地の課題等の把握に努めており、各省庁からも200名以上の職員が県庁、各市町村、東京電力で対応に当たっています。また、自衛隊、消防職員・団員等がブルーシート張りの支援をしています。

警察においては、停電地域を中心としたパトロールや安否確認、避難所に女性警察官を派遣しての防犯指導や相談対応等を実施するとともに、その過程で把握した要望等を関係機関と共有して、政府挙げての支援活動に参画しているところです。

日を増すごとに増していく被災されている方々のストレスを1日も早く解消すべく、引き続き、地元自治体と連携し、政府一体となって、災害応急・復旧対策に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：消防庁では、ビニールシート等による家屋の応急補修等への消防力の積極的活用・戸別訪問による住民の安否確認・防災行政無線不通地域への情報提供などを千葉県に要請しており、延べ1万6,000人を超える消防職員のほか、消防団員が活動しております。

携帯電話については、3社とも、19日時点で復旧しています。固定電話については、倒木等により、広範囲で電柱の倒壊や断線が生じています。引き続き、復旧対応を行っております。

なお、通信施設の被害状況について、昨日、寺田副大臣と木村大臣政務官が南房総市を視察し、復旧状況の確認を行ったところです。

自治体職員の応援派遣については、13日以降、災害マネジメント支援のため、5市3町から派遣要請があり、順次派遣しております。また、罹災証明に係る家屋調査や避難所運営などの支援のため、4市2町への対口支援団体が決定され、19日までに延べ195名の応援職員を派遣しています。

また、普通交付税の繰上げ交付については、要望のあった千葉県内25市町等に対して、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（68億6,000万円）を、24日に繰り上げて交付することを、本日決定しました。

総務省として、引き続き被害状況等の把握に努め、早期の復旧に向けた対応に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：台風第15号に伴う停電・断水の影響により多くの学校が休校していましたが、昨日までに、甚大な被害を受けた2校を除いた全ての学校が再開しております。

一方、給食施設が被災したことにより通常の給食を再開できていない学校や、短縮授業を行っている学校がある等、今後も教育活動の復旧に向けた支援が必要と考えております。

なお、文部科学省としては、これまで建築構造の専門家と文部科学省職員の派遣等を行い、本日は、佐々木政務官を現地に派遣し、被害状況や復旧の進捗を確認しますが、来週24日には私自身も千葉県の学校を訪問し、学校の再開に当たって生じている課題について千葉県及び被災地の教育長との意見交換を行う予定です。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：厚生労働省では、私が、就任直後から、医療機関・福祉施設・水道施設への電源車の早急な派遣要請、在宅患者の早急な安否確認、現地への派遣職員の増員等を指示し、断水の解消等に向け必要な対応をとってきました。

今回の災害では、避難所よりも在宅で避難している方が多くおられます。台風から10日あまりが経過する中、そうした方々が今、何に困っておられるか、どのような支援が必要かを確認するため、昨日19日、鋸南町と館山市を訪問し、住民の方々からも直接お話を伺いました。

住民の方々には、住居の被害や停電・断水等により、心身にストレスを抱えておられるため、今後、健康管理や心のケア等への支援がより重要になってきます。また、被災された方が「これから」と言われていたことが強く印象に残っています。厚生労働省としては、市町村や千葉県と連携して、保健師等の被災者支援に携わる者の派遣による人的支援をさらに実施していく考えです。なお、今後台風等の雨が予想されることから、ブルーシート張りへの支援についても強い要望がありました。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○江藤国務大臣：停電被害に伴う被災者への食料・飲料の支援として、18日14時までに千葉県の16市町に合計51万5,000点を供給しました。

農林水産業への被害については、20日7時時点で、茨城県や千葉県を中心に、農業用ハウスの損壊(192億円)、停電に伴う生乳や水産物の廃棄等で316億円の被害が生じています。また、昨日には、加藤副大臣が千葉県で、ヘリコプターによる森林被害調査を行ったほか、本日は、河野政務官を千葉県に派遣し、引き続き、現場のニーズの把握に努めているところです。

農林水産省としては、昨年、農林水産業に大きな被害を与えた台風第24号に関するハウス再建を中心とした支援対策や北海道胆振東部地震に関する停電対策を参考に、支援策をとりまとめているところです。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○菅原国務大臣：最新では、千葉県内に依然、約2万軒の停電が続いています。これらは来週、9月27日までに概ね復旧する見通しです。半日でも早く前倒しされるよう自衛隊や自治体の協力も得ながら、最終段階の復旧作業に尽力します。

なお、復旧作業の結果、通電が回復した地域において、一部の個別住宅では、引き込み線が損傷しているため、停電が継続する場合があります。こうした場合にも、スマートメーターを活用しプッシュ型でニーズを把握し、作業部隊が迅速に作業を行えるよう経済産業省、自治体、東京電力が連携し取り組んでまいります。

また、停電地域の住民生活を支えるため、引き続き、千葉県庁をはじめ県内25の市町や東京電力本社・支社などに職員最大93名を常駐させております。病院な

ど重要施設への電源車の配備をしております。ブルーシートについては、国土交通省と協力し、21万枚を配布しておりますが、国土交通省や自衛隊に貼り付けの支援についてもお願いをしております。発電機は、全国から集めた182台を東京電力が窓口になって家庭や施設に提供しております。引き続き、生活に必要な物資の速やかな供給に取り組んでまいります。

今後の検証についてでございますが、現在台風第17号が発生し、22日には九州に上陸後、通過をする予定です。短期、中長期の両面で備える必要があり、電力会社に対し、必要な体制の整備、他電力や自治体との連携に万全の備えをするよう指示をいたしました。停電解消後、直ちに正確な被害状況の把握を含めた検証と原因究明を徹底的に行ってまいります。その上で、再発を防止する観点から、新たな強靱化対策を検討してまいります。

中小企業対策についてでございますが、9月12日に千葉県に災害救助法が適用され、直ちに日本政策金融公庫による低利の災害復旧貸し付けや信用保証協会によるセーフティネット保証4号を発動し、中小企業の資金繰りをバックアップしてまいります。商工会議所等に中小企業向けの特別相談窓口を設置し、復旧資金の融資や保険の申請手続きに係る相談を受け付けております。今後も被害状況や実態を詳しく把握し、被災地域に寄り添った支援の検討を行ってまいります。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：国土交通省では、千葉県や被災市町に35人のリエゾンを派遣し、被災地に寄り添い、支援に取り組んでおります。

まず、停電の解消に向けては、引き続き、経済産業省と連携し、東京電力と建設業者のマッチングにより、復旧作業等の加速化に取り組んでいます。

新たな対応としては、住まいや生業への支援として、住宅等の補修・応急対策を行う建設業者の確保に関する協力要請を行っております。

住宅の復旧については、住宅金融支援機構の通常より低利の災害復興住宅融資が活用できます。

被害程度が半壊以上の住宅については、災害救助法に基づく応急修理制度の活用が可能ですが、それ以外の住宅については、自治体において被災した住宅の補修に対する補助制度を設ける場合、国が防災・安全交付金を活用して支援した事例があり、制度の検討に向けて、千葉県を通じて被災自治体にも情報提供しているところです。

また、被災したホテル等の宿泊施設につきましても、早期に営業再開・復旧できるよう、被災した事業者の方々から被害の状況やご要望を伺いながら、関係省庁と連携して、必要な対応を行ってまいります。

引き続き、1日も早い被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○小泉国務大臣：環境省は、発災翌日から本省及び関東地方環境事務所の職員延べ46名を派遣し、現地を巡回しています。

被災地のニーズに即して、千葉県及び関係団体と連携し、21台のごみの収集車

両、延べ96名の自治体応援職員の派遣、山武郡市及び南房総市の廃棄物の広域処理先の確保といった支援を実施しています。

さらに、住家からの災害廃棄物の処理に係る財政支援を行います。18日からは、被災市町を訪問して処理フローや被災写真など補助金申請に必要な書類に係る説明会も並行して開始しました。

環境省として、引き続き、人的支援、物的支援、財政支援のあらゆる側面から被災市町を支えてまいります。

○菅国務大臣：次に、防衛大臣。

○河野国務大臣：台風第15号による停電の復旧を早期に図る必要があるため、引き続き、自衛隊は、東京電力東京本社及び千葉県内の6事業所において、自衛隊・東電共同調整所を開設し、倒木除去を実施しております。

また、要望に応じた柔軟な支援を行うこととしており、具体的には、被災地において家屋の応急措置へのニーズが依然として高いことを踏まえて、必要に応じてブルーシート展張支援の活動態勢を強化しています。

さらに、給水支援や入浴支援といった活動についても、ニーズを踏まえてしっかり継続してまいります。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：千葉県では、懸命の復旧作業が続いていますが、長期化する停電と相次ぐ大雨で、多くの被災者の皆様が依然として先の見えない不安な日々を過ごされています。被災者の皆様に思いを致し、一刻も早く、1世帯でも多く、電気や水が行き届くよう、引き続き、復旧作業に全力をあげてください。

また、給水・入浴支援、ブルーシートの展張、住宅の補修、災害廃棄物処理など、刻々と変化する現地のニーズを迅速に把握し、きめ細やかな被災者支援に最大限注力してください。

被災地の復旧・復興を加速させるため、被災自治体に対する普通交付税の繰り上げ交付を行います。また、今般の台風15号による災害を含め、本年8月から9月の大雨による災害の激甚災害への指定に向け、準備を進めてください。

復旧・復興への第一歩は安心して暮らせる住まいの確保です。今回、被害の大きかった屋根瓦をはじめ、家屋の損壊への対応等については、災害救助法が適用にならない場合についても、最大限の工夫を行いつつ、国と自治体が協力して支援を進めてください。また、家屋の被害認定等を迅速に進めるため、県外からの対口支援も得つつ、被災自治体への応援を全力で進めてください。

被災地の皆様が、1日も早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう、引き続き、被災自治体と一体となって、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてください。

また、3連休中には台風17号の影響により、全国的に大雨や暴風が懸念されています。万全の警戒を行うとともに、国民の皆様への適切な情報発信に努めてください。

○菅国務大臣：なお、海外出張された竹本大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和元年 〕  
〔 9月20日 〕 (金)

## ◎一般案件

- 資料あり ○即位礼正殿の儀を国の儀式として行うことについて (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○祝賀御列の儀を国の儀式として行うことについて (決定) (同上)
- 〃 ○饗宴の儀を国の儀式として行うことについて (決定) (同上)
- 〃 ○即位礼正殿の儀当日における祝意奉表について (決定) (内閣官房)
- 〃 ○即位礼正殿の儀の細目に関する内閣告示について (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○祝賀御列の儀の細目に関する内閣告示について (決定) (同上)
- 〃 ○饗宴の儀の細目に関する内閣告示について (決定) (同上)
- 〃 ○社会保障に関する日本国とフィンランド共和国との間の協定の署名について (決定) (外務省)
- 資料なし ☆エストニア国駐劄特命全権大使北岡 元外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使尾崎久仁子外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (同上)

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○平成30年度公正取引委員会年次報告書について (決定) (公正取引委員会)

## ◎政 令

- 資料あり ○道路交通法施行令の一部を改正する政令 (決定) (警察庁)

- 資料あり  
資料あり
- 関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令  
（決定）（財務・農林水産・経済産業省）
  - 〃 ○ 対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
〔財務省・警察・金融庁・総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省〕

◎ 人 事

- 資料なし  
資料あり
- ☆ 内閣総理大臣安倍晋三外4名の海外出張について  
（了解）
  - 岡村和美を最高裁判所判事に任命することについて  
（決定）
  - 〃 ☆ 千葉大学名誉教授栗田子郎外175名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 消費者物価指数（総務省）
- ☆ 月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和元年〕  
〔9月20日〕 (金)

◎一般案件

- 資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換について (決定)  
(外務省)
- 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結 (令和元年度第3次取りまとめ分) について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]